



こんなことでお困りではありませんか？

- ✓ 外出を控えている
- ✓ 身近に頼める人がいない
- ✓ 話し相手がほしい
- ✓ 店が遠い 免許返納して不便



もやい 会員制の相互援助活動

生活支援サービス

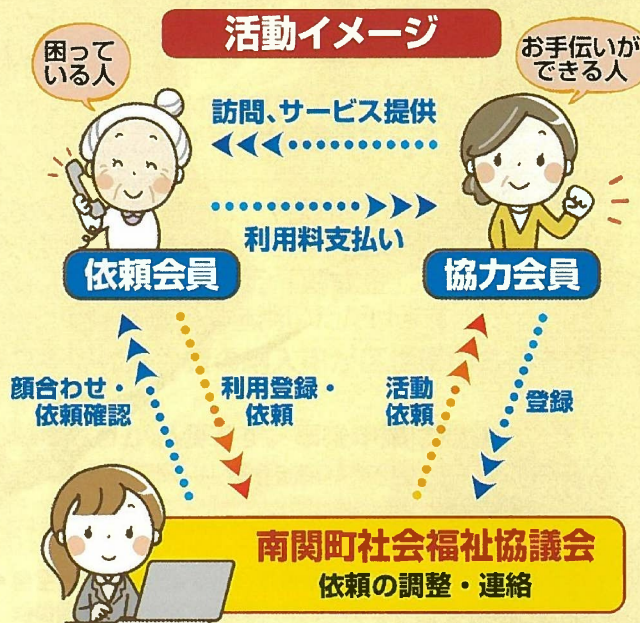


会員募集中！

日常生活にお困りのある 高齢者や障がいのある方を対象に、お手伝いをするサービスです。

利用料金 1回 300円 (30分以内)

お問合せ先 南関町社会福祉協議会 ☎69-9020



もやい生活支援サービスは、依頼会員（日常生活の中で援助を必要とする人）に対して、1回30分以内でできる軽作業を協力会員（援助できる人）がお手伝いする会員制の住民参加型在宅福祉サービスです。

※注意 会員登録がないと利用できません。ご登録後も、予約が必要になります。



いつも会えるのが楽しみで、ほっこり笑顔になります。

協力会員 深谷 颯さん ぶかや えい



可燃ごみと不燃ごみの仕分けもサポートします。



自分たちができることで喜んでもらえることがやりがいです。

もやい生活サービスは 困ったときはお互い様の仕組み

わたしは歩行状態が悪く買い物に行けない方の買い物代行業を『困ったときはお互い様』の気持ちでお手伝いしています。依頼者から『ありがとう』と笑顔を返してくれるととても嬉しいです。



もやい生活支援サービス 協力会員の真弓イツ子さん

ご利用の流れ

事前に会員登録が必要です。

南関町社会福祉協議会

☎0968-69-9020

1  **依頼**

依頼者が社会福祉協議会に電話をかけます。

2  **依頼確認**

職員が訪問して依頼内容の確認や現地確認をします。

3  **活動**

協会員がお手伝いします。

4  **料金支払い**

依頼会員から協会員へ料金を支払います。

よくあるご質問

Q 会員登録後はすぐに利用できるの？
A 事前打ち合わせが済んでいれば可能な限り対応したいと思いますが、調整が難しいこともあるので、ご了承ください。

Q 直接会員同士で依頼していいの？
A 会員同士で直接依頼のやりとりをしないでください。正式な活動とみなされず、保険が適応されません。

Q 受けられない依頼もあるの？
A 専門性がある作業、営利につながる依頼、車に乗車する依頼など、もやい生活支援サービスではお受けできません。

Q 依頼時間より早く作業が終わったら？
A 作業が早く終了しても、ご依頼された時間で料金が発生します。延長があった場合は延長料金を計算し請求します。



MOYAI

もやい 会員制の相互援助活動 生活支援サービス

受付会員
スタート



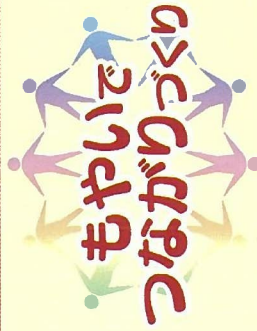
日常生活にお困りのある 高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、お手伝いをするサービスです。

もやい生活支援サービスは、依頼会員（日常生活の中で援助を必要とする人）に対して、1回30分以内でできる軽作業を協力会員（援助できる人）がお手伝いする**会員制の住民参加型在宅福祉サービス**です。

- ゴミ出し
- 薬の受け取り
- サービスの準備
- 買い物代行

利用料金 1回 300円

依頼会員から協力会員に直接300円を支払います。
ゴミ出しの場合は2回で300円です。



協力会員募集中!

協力会員は、心身ともに健康な方、活動に理解のある方であれば、どなたでもご登録頂けます。

問 南関町社会福祉協議会 ☎69-9020

活動イメージ

困っている人



依頼会員

訪問、サービス提供



協力会員

お手伝いができる人



利用料支払い

顔合わせ・依頼確認

利用登録・依頼

活動依頼

登録

南関町社会福祉協議会
依頼の調整・連絡



※注意 会員登録がないと利用ができません。
ご登録後も、予約が必要になります。